

議案第1号

名古屋都市計画道路の変更について  
(弥富市決定)

「名古屋都市計画道路」を下記の理由により次のように変更する。

記

愛知県都市計画道路見直し方針（平成30年8月策定）に基づき、その必要性等を検証した結果、都市計画道路3・4・776号中央通線及び3・4・782号弥生通線について全線廃止する。それに伴い、3・4・776号中央通線から繋がる弥富駅北口駅前広場を廃止し、新たに弥富駅北口交通広場を決定するものである。

## 名古屋都市計画道路の変更（弥富市決定）

都市計画道路中 3・4・776 号中央通線及び 3・4・782 号弥生通線を全線廃止する。

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

### 理由

都市計画決定当時から社会経済情勢が変化したこと等を踏まえ、その必要性等を検証した結果、3・4・776 号中央通線及び 3・4・782 号弥生通線を全線廃止する。

# 理 由 書

(名古屋都市計画道路 3・4・776 号中央通線及び 3・4・782 号弥生通線)

## 1. 決定の概要

愛知県都市計画道路見直し方針（平成 30 年 8 月策定）に基づき、その必要性等を検証した結果、3・4・776 号中央通線及び 3・4・782 号弥生通線について、以下のとおり都市計画の変更を行います。

### 全線の廃止 全 2 路線

①路線名：3・4・776 号中央通線

変更内容：路線の廃止

変更概要：3・4・776 号中央通線の全線約 1,180m 及び弥富駅北口駅前広場を廃止する。

②路線名：3・4・782 号弥生通線

変更内容：路線の廃止

変更概要：3・4・782 号弥生通線の全線約 2,840m を廃止する。

## 2. 都市計画決定理由とその内容

### (1) 都市計画決定に至る経緯

愛知県では、戦後から高度経済成長期にかけて多くの路線を都市計画決定し、整備することで、暮らしやすい市街地の形成や産業、経済の発展などに大きく寄与してきました。その一方で、数多くの路線が未着手のまま残されている状況や、社会経済情勢が変化してきていること等を踏まえ、都市計画道路の見直しが求められています。このような状況の中、愛知県は未着手の都市計画道路の必要性などを再検証し、必要に応じて計画の変更、廃止を行うため、その基本的な考え方にあたる「愛知県都市計画道路見直し方針」を平成 30 年 8 月に公表しました。弥富市においても、29.12km(約 55.1%)の都市計画道路が整備されている一方で、23.77km(約 44.9%)が整備されていない状況です。そこで、この方針に基づき、弥富市は未整備区間を含む 15 路線において必要性等の詳細な検証を行いました。

その後、令和 4 年 8 月には地元説明会を実施し、地元等との調整が整った路線について廃止等の手続きを進めています。

## (2) 上位計画との整合

愛知県では「名古屋都市計画区域マスタープラン」において「広域幹線道路ネットワークの整備とともに、産業集積地へのアクセス道路の整備などを進め、経済活動の効率性の向上や生産力の拡大などを図ります。」「社会経済情勢などの変化を踏まえ、道路の機能を明確にしたうえで、必要に応じた計画の見直しを行います。」としています。

また、本市では、都市計画道路について、平成31年3月に策定した「弥富市総合計画」において、「市街化調整区域を中心に暫定供用や未整備の区間が多く、社会・経済情勢の変化等をふまえ、都市計画道路を見直していく必要があります」としているとともに、「弥富市都市計画マスタープラン」でも、「長期にわたり整備未着手の都市計画道路については、周辺地域に与える整備効果と効率的な財政投資を考慮した実現性の観点から計画の見直しを検討します」としています。

## (3) 都市計画変更の理由と内容

### 全線の廃止 全2路線

路線名：3・4・776号中央通線 及び 3・4・782号弥生通線

都市計画道路3・4・776号中央通線（以下「(都)中央通線」という。）及び3・4・782号弥生通線（以下「(都)弥生通線」という。）は、昭和48年に、現在市街化調整区域である当該沿線市街地の拡大を想定するとともに、健全なる発展と秩序ある整備を図り公共の福祉の増進に寄与するため、幹線街路として決定されました。その後、車線数の変更等を経て現在に至ります。

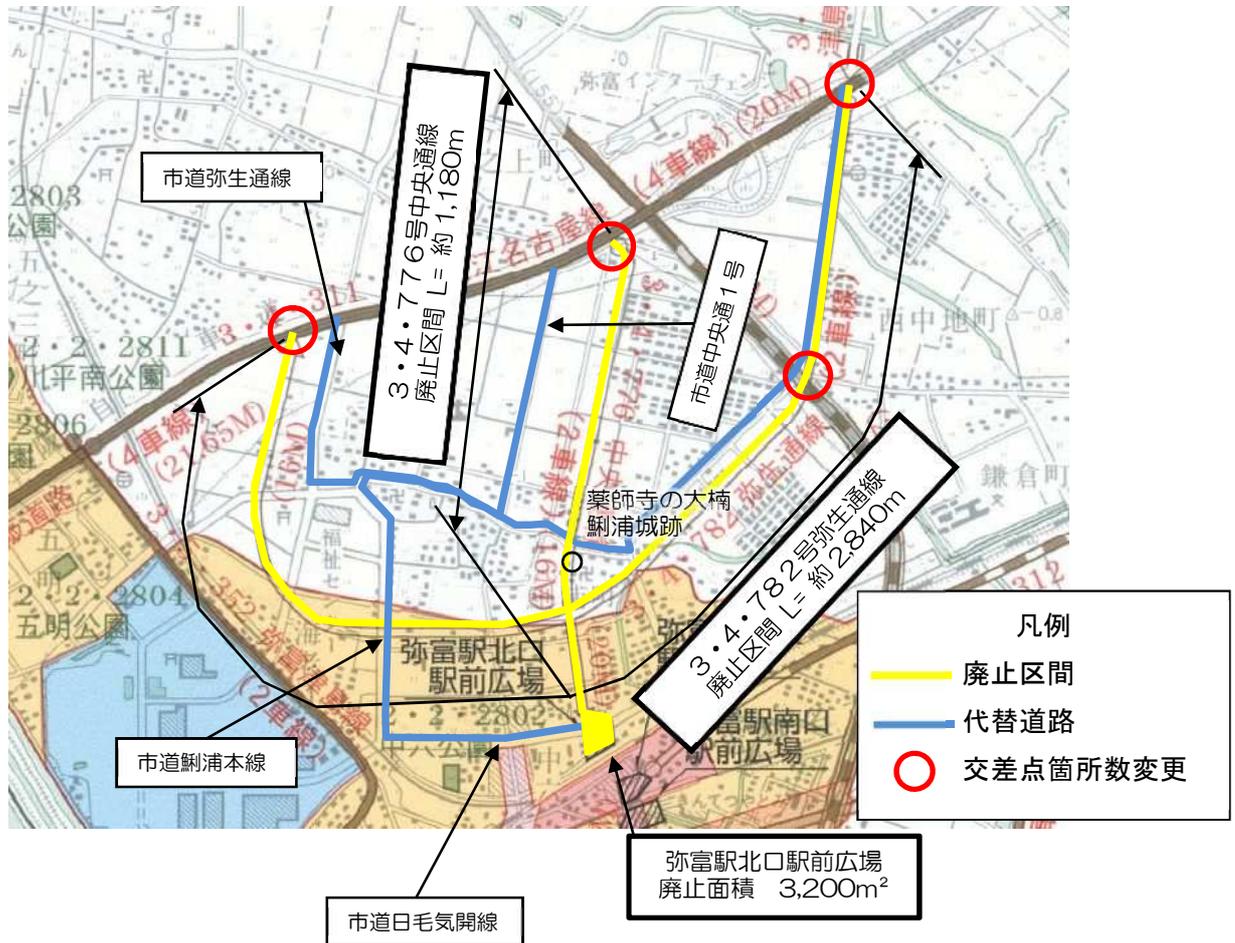
両路線の整備状況は全線で未着手となっておりますが、周辺には市道中央通1号線（2車線、片側歩道、概ね幅員10m）、市道弥生通線（2車線、片側歩道、概ね幅員8m）、市道鯛浦本線（2車線、片側歩道、概ね幅員10m）が供用されており、これら周辺道路によって円滑な交通処理を行っています。

都市計画決定後、当該沿線の市街化調整区域において市街地拡大は進まず、また今後も見込まれないことから、市街地拡大を前提とした当路線の計画を見直す必要があります。さらに、(都)中央通線の計画線形上には、弥富市文化財（薬師寺の大楠、鯛浦城跡）が存在しており、都市計画どおり道路を整備した場合、歴史・文化資源の保全に大きな課題が生じます。そのため、都市計画どおり道路を整備するよりも歴史・文化的遺産を含め、既存のまちなみを保全し、現道を活用した交通処理をしていくことが望ましいと考えます。

なお、見直し検証作業において、当路線を廃止した場合でも、現道や周辺都市計画道路により円滑な交通処理が可能であることを確認しております。

以上のことから、(都)中央通線及び(都)弥生通線について、必要性等の検証を行った結果、周辺現道網が当該都市計画道路の代替性を有するものと判断し、全線を廃止します。また、弥富駅北口駅前広場は(都)中央通線の一部として決定されている駅前広場で

すが、(都)中央通線の廃止に伴い、周辺現道からの出入りを想定した新たな交通結節点として整備するため、都市計画広場3号弥富駅北口交通広場として同時に決定します。



# 名古屋都市計画道路の変更

計画図(1/2) 縮尺S=1/2, 500

3・4・782号 弥生通線 (弥富市決定)

3・4・776号 中央通線 (弥富市決定)

決定主体	対照	
	変更前	変更後
弥富市		
愛知県		

3・4・311 弥富蟹江名古屋線 (4車線)

1・4・3 東名阪道路 (4車線)

3・4・776 中央通線 (2車線)

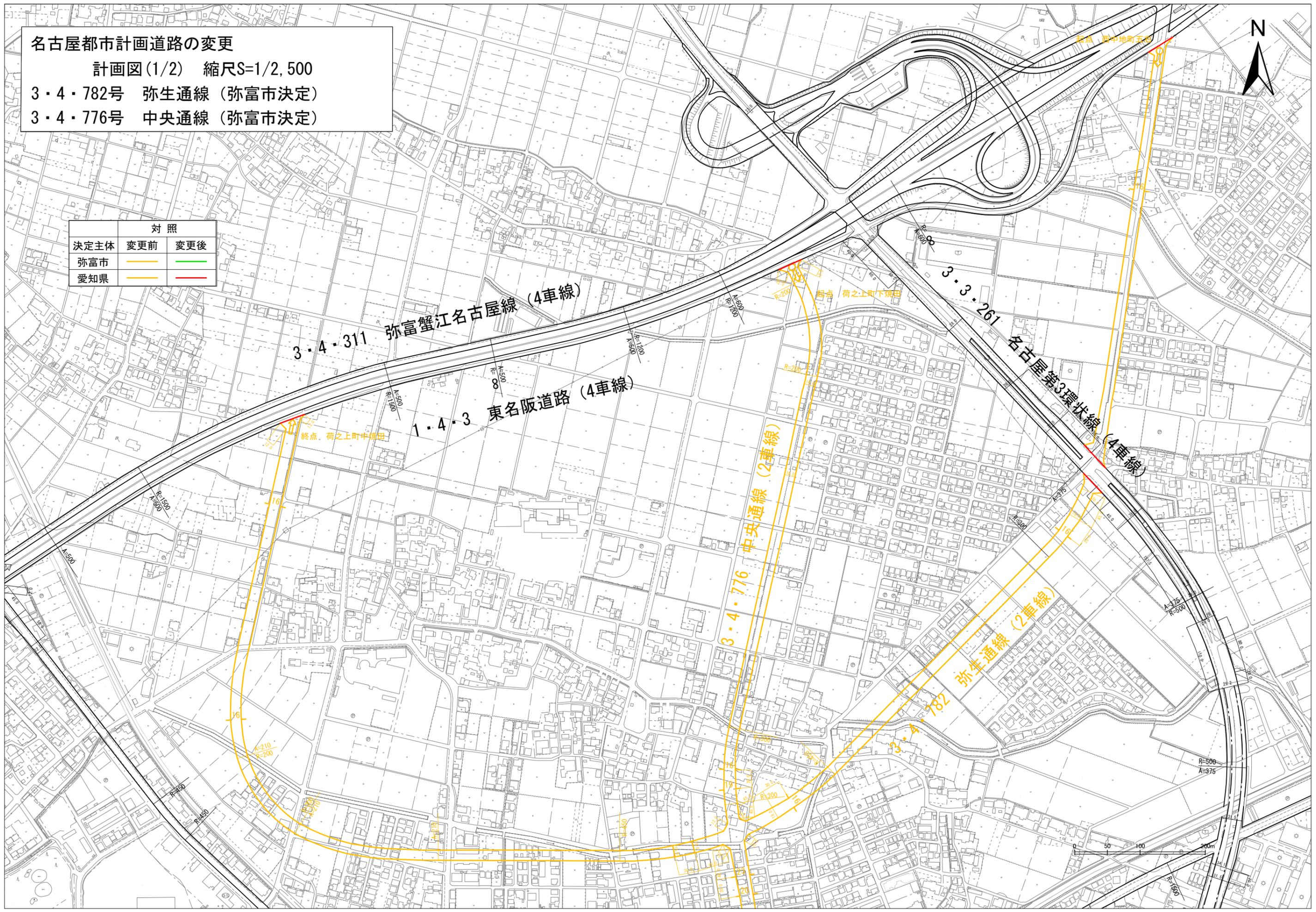
3・4・782 弥生通線 (2車線)

3・3・261 名古屋第3環状線 (4車線)

起点 西中地町五丁目

起点 荷之上町下塚田

終点 荷之上町中塚田



名古屋都市計画道路の変更  
 計画図(2/2) 縮尺S=1/2,500  
 3・4・782号 弥生通線 (弥富市決定)  
 3・4・776号 中央通線 (弥富市決定)

決定主体	対照	
	変更前	変更後
弥富市	黄色線	緑色線
愛知県	黄色線	赤色線

